

種別	質問	回答
遵守事項について	参加者を作業のみに従事させるなど、労働者として扱うことがないようにという記載がありますが、例えばボランティアクラブを立ち上げることは難しいということですか。	かこ☆くらにおいては営利活動を認めていませんが、例えば、農業の機会を提供するようなクラブの場合、利益を出すことを目的に単に従事者として生徒を働かせることがないように定めた規定です。ボランティア活動を目的としたクラブの立ち上げは問題ないと考えます。
遵守事項について	営利事業か否かの判断基準は。	かこ☆くらは、営利企業本体の会計と地域クラブの会計は分けることで営利企業の参画も可能です。営利か否かの判断は年度末の会計報告をもとに判断していく予定です。営利の判断は収支が均衡しているか否か。また、収入の余剰分を翌年度の生徒の活動費に充てているか、余剰分を指導者で分配していないか等で判断していきます。